## 頑張る地域の 新たな取り組みを

# 

### 募集のお知らせ

### 「頑張る地域支援補助金」

②事業実施内容が地域活性化や ①事業実施内容が法令等に違反 「人・地域・文化を育む であること) ること。(特定の営利団体や個 村づくりに寄与する事業であ しないこと。 人の収益を目的としない事業

⑤国・県・村等の公的機関から ④主体的事業であること。 ③政治的、宗教的活動と認めら (団体活動助成金等も

⑥年度内に完了する事業である

る場合もある と。(ただし、継続事業を認め

助する制度です。次の募集要領 経て、村の認定した団体等に補 に対して、選考委員会の審査を なって行う「新しい村づくり」

に沿って申請してください。

の助成 れない事業。 原則含む)を受けていない事

⑦新たに取り組む事業であるこ

مے

域支援補助金」を設けました。 る団体等を応援する「頑張る地

村では、本年度も地域で頑張

この補助金は、地域が主体と

⑧団体等の従前からの経常的活 動経費でないこと。 ④申請団体の維持管理等の経常 ③用地取得経費 ②申請団体の懇親会等経費

に沿うもので、次の要件を満た 一元気でいきいきした 「地域の特性を生かした 豊かな自然と共生する 活力あるむらづくり. 環境のむらづくり.

す事業

思いやりあるむらづくり. 交流のむらづくり. وع

⑥特定の公職者(候補者を含む ⑤宗教活動や政治活動を目的と 体でないこと。 または政党)を推薦、支持 反対することを目的とした団 した団体でないこと。

⑦暴力団でないことまたは暴力 団もしくは暴力団員の統制下 にある団体でないこと。

# 補助金の限度額

3年を限度に交付する。 の額とし、9万円を上限として 助成対象経費の10分の9以内

## ①申請団体会員への謝金等 補助対象経費とならないもの 事業成果報告会

平成26年度に取り組んだ10団体の事業 成果報告会を次のとおり行います。

事業申請を検討される団体は、

日時 5月19日(火) 午前9時から

久木野庁舎 場所 集会ホール 補助対象者

村基本計画に定める4つの柱

補助対象事業

①村民10人以上の会員を有する (次の要件を満たすもの) 行政区、NPO法人、任意団

②村内に事務所を設置している مے

③団体の定款、規約等を有する

④補助対象となる事業を着実に があること。 実施できる事務及び組織体制

い合わせください 不明な点など、お気軽にお問 压(67)2230

募集期間

的な経費

6月12日(金)まで

応募書類等

村ホームページよりダウン ロードしてください

応募先・問い合わせ

企画観光課企画係

第2回南阿蘇白川水源駅祭



〈問い合わせ〉 企画観光課 企画係 役場 Tel (67) 2230

免の石展望所 | 鳥の小塚公園 | 開所・